

4 公的機関の各機関の状況

(1) 地方自治体の各機関の状況

都の機関の状況(法定雇用率2.1%)

都の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 知事部局	19,461	615.0	3.16	0.0	
2 議会局	144	3.0	2.08	0.0	
3 人事委員会	63	3.0	4.76	0.0	
4 監査事務局	90	4.0	4.44	0.0	
5 交通局	1,987	50.0	2.52	0.0	
6 水道局	2,654	81.0	3.05	0.0	
7 下水道局	1,125	44.0	3.91	0.0	
8 警視庁	3,066	72.0	2.35	0.0	
9 東京消防庁	418	14.0	3.35	0.0	
都の機関合計	29,008	886.0	3.05	0.0	

区市町村の機関の状況(法定雇用率2.1%)

区の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 千代田区	1,052	23.0	2.19	0.0	
2 中央区	1,420	43.0	3.03	0.0	
3 港区	2,197	66.0	3.00	0.0	
4 新宿区	2,852	86.0	3.02	0.0	
5 文京区	1,828	53.0	2.90	0.0	
6 台東区	1,483	46.0	3.10	0.0	
7 墨田区	2,170	60.0	2.76	0.0	
8 江東区	2,635	71.0	2.69	0.0	
9 品川区	2,234	71.0	3.18	0.0	
10 目黒区	2,615	71.0	2.72	0.0	
11 大田区	3,988	129.0	3.23	0.0	
12 世田谷区	4,714	128.0	2.72	0.0	
13 渋谷区	1,926	53.0	2.75	0.0	
14 中野区	1,926	67.0	3.48	0.0	
15 杉並区	4,228	103.0	2.44	0.0	
16 豊島区	1,970	59.0	2.99	0.0	
17 北区	2,781	67.0	2.41	0.0	
18 荒川区	1,606	51.0	3.18	0.0	
19 板橋区	3,106	96.0	3.09	0.0	
20 練馬区	4,337	109.0	2.51	0.0	
21 足立区	3,117	104.0	3.34	0.0	
22 葛飾区	3,069	77.0	2.51	0.0	
23 江戸川区	3,712	99.0	2.67	0.0	
24 特別区人事・厚生事務組合	242	16.0	6.61	0.0	
25 特別区競馬組合	85	5.0	5.88	0.0	
26 東京23区清掃一部事務組合	806	23.0	2.85	0.0	
区の機関合計	62,099	1,776.0	2.86	0.0	

市町村の機関	法定雇用障害数の算定の基礎となる労働者数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数	備考
1 八王子市	3,398	73.0	2.15	0.0	特例承認あり(注4)
2 立川市	971	21.0	2.16	0.0	
3 武蔵野市	839	21.0	2.50	0.0	特例承認あり(注4)
4 三鷹市	686	17.0	2.48	0.0	
5 青梅市	1,214	24.0	1.98	1.0	特例承認あり(注4)、注6
6 府中市	985	21.0	2.13	0.0	
7 昭島市	457	13.0	2.84	0.0	
8 調布市	1,163	28.0	2.41	0.0	特例承認あり(注4)
9 町田市	2,500	57.0	2.28	0.0	特例承認あり(注4)
10 小金井市	702	16.0	2.28	0.0	特例承認あり(注4)
11 小平市	723	19.0	2.63	0.0	
12 日野市	693	15.0	2.16	0.0	
13 東村山市	644	15.0	2.33	0.0	
14 国分寺市	942	24.0	2.55	0.0	
15 国立市	391	11.0	2.81	0.0	特例承認あり(注4)
16 福生市	360	8.0	2.22	0.0	特例承認あり(注4)
17 狛江市	339	7.0	2.06	0.0	
18 東大和市	466	14.0	3.00	0.0	特例承認あり(注4)
19 清瀬市	400	11.0	2.75	0.0	特例承認あり(注4)
20 東久留米市	648	16.0	2.47	0.0	特例承認あり(注4)
21 武蔵村山市	372	8.0	2.15	0.0	特例承認あり(注4)
22 多摩市	607	14.0	2.31	0.0	
23 稲城市	423	10.0	2.36	0.0	特例承認あり(注4)
24 羽村市	273	9.0	3.30	0.0	
25 あきる野市	470	11.0	2.34	0.0	特例承認あり(注4)
26 西東京市	960	28.0	2.92	0.0	特例承認あり(注4)
27 瑞穂町	215	6.0	2.79	0.0	
28 日の出町	184	4.0	2.17	0.0	
29 檜原村	86	1.0	1.16	0.0	
30 奥多摩町	78	2.0	2.56	0.0	
31 大島町	163	1.0	0.61	2.0	
32 利島村	-	-	-	-	注5
33 新島村	110	0.0	0.00	2.0	
34 神津島村	110	1.0	0.91	1.0	注6
35 三宅村	102	3.0	2.94	0.0	
36 御蔵島村	-	-	-	-	注5
37 八丈町	124	2.0	1.61	0.0	
38 青ヶ島村	-	-	-	-	注5
39 小笠原村	89	0.0	0.00	1.0	
40 立川市教育委員会	289	7.0	2.42	0.0	
41 三鷹市教育委員会	211	5.0	2.37	0.0	
42 府中市教育委員会	198	4.0	2.02	0.0	
43 昭島市教育委員会	170	4.0	2.35	0.0	
44 小平市教育委員会	244	6.0	2.46	0.0	
45 日野市教育委員会	171	7.0	4.09	0.0	
46 東村山市教育委員会	161	4.0	2.48	0.0	
47 国分寺市教育委員会	201	7.0	3.48	0.0	
48 狛江市教育委員会	73	1.0	1.37	0.0	
49 多摩市教育委員会	181	5.0	2.76	0.0	
50 羽村市教育委員会	-	-	-	-	注5
51 日野市立病院	100	4.0	4.00	0.0	
52 福生病院組合	134	3.0	2.24	0.0	
53 稲城市立病院	96	2.0	2.08	0.0	
54 阿伎留病院組合	110	3.0	2.73	0.0	
55 昭和病院組合	331	7.0	2.11	0.0	
56 町立八丈病院	-	-	-	-	注5
57 柳井泉園組合	51	1.0	1.96	0.0	
市町村の機関の合計	25,608	601.0	2.35	7.0	

- 注1 欄の「法定雇用障害数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 注2 欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 注3 欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(未満の端数切捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0になることをもって法定雇用率達成となる。
- したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 注4 注4の市は特例承認を受けている。特例承認とは、地方公共団体の機関(A)及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関(B)の申請に基づき、厚生労働大臣の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。

特例認定一覧

地方認定機関(A)	みなされることとなる機関(B)
八王子市	八王子市教育委員会
武蔵野市	武蔵野市教育委員会
青梅市	青梅市教育委員会
町田市	町田市教育委員会
小金井市	小金井市教育委員会
国立市	国立市教育委員会
福生市	福生市教育委員会
東大和市	東大和市教育委員会
清瀬市	清瀬市教育委員会
東久留米市	東久留米市教育委員会
武蔵村山市	武蔵村山市教育委員会
稲城市	稲城市教育委員会
あきる野市	あきる野市教育委員会
西東京市	西東京市教育委員会
調布市	調布市教育委員会

- 注5 - は職員数が48人未満であり、障害者の雇用の促進等に関する法律第38条に基づく障害者の採用義務が発生しないもの。
- 注6 青梅市においては、7月1日現在において、障害者の数25人、実雇用率2.06%、不足数0.0人となっている。
- 神津島村においては、8月1日現在において、障害者の数2人、実雇用率1.80%、不足数0.0人となっている。